

令和4年11月1日

静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和4年11月1日付けで、下記業者について入札参加停止を行った。

記

1 業者名等

商号又は名称	代表者氏名	所在地
中外テクノス株式会社	代表取締役 福馬 聡之	広島県広島市西区横川新町9番12号
西日本電信電話株式会社	代表取締役社長 森林 正彰	大阪府大阪市都島区東野田町 四丁目15番82号
Dynabook株式会社	代表取締役 覚道 清文	東京都江東区豊洲五丁目6番15号

2 入札参加停止理由

上記業者は、広島県教育委員会発注の特定コンピュータ機器又は広島市発注の特定コンピュータ機器の入札等について、受注価格の低落防止等を図るため、受注予定者を決定する・受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する旨の合意の下に、受注予定者を決定していた。

令和4年10月6日、公正取引委員会は、独占禁止法第3条の規定違反があったとして、排除措置命令又は課徴金納付命令を行った。（西日本電信電話株式会社は独占禁止法による課徴金減免制度の適用を受けている。）

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第3項（独占禁止法違反行為）に該当する。

3 入札参加停止期間

- (1) 中外テクノス株式会社、Dynabook株式会社
令和4年11月1日から令和5年4月30日まで 6箇月間
- (2) 西日本電信電話株式会社
令和4年11月1日から令和5年1月31日まで 3箇月間